

子育て支援センター

Child Care

「ひまわりのたね」だより

【問合せ先】子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081



梅野よしみ 保育士

子育て支援センター 「ひまわりのたね」

【開館】月～金曜日 9～16時
【場所】総合福祉センター
「ひまわりの里」内
【対象】0歳から未就学の子
もとその保護者
※利用には保護者の付き添い
が必要です
【利用料】無料

■さてさて、今日は
どんな一日かな？

仲の良いおばあちゃんが、それぞれにお孫さんを連れて遊びに来てくれました。お二人とも愛情いっぱい子守をされているのが伝わります。おもちゃの取り合いが始まると「家ではいつも一人だからいい経験をさせてもらって良かったね」と言われました。もう一人のおばあちゃんは、3兄弟のお母さんに「よく頑張るね」と声をかけ3カ月の子を抱いてくれました。おかげでお母さんとお兄ちゃんたちはしばらく一緒に遊ぶことができました。さすが子育ての大先輩です！

子どもたちが遊んでいる間、こっそりこっそりと睡魔に襲われるお母さんたち。夜中はオッパイで起きているのでしょうか。先日は「少し眠ったらスッキリしました」と言ってまた子どもと遊んでいました。ほんの3〜4分でしたよ！本当は30分くらい眠らせてやれたらいいのと思います。パワフル3姉妹のお母さんは、たまにフーと息を吐きます。「それそれ、新しい空気が身体に入ってきますよ！ちょっとリフレッシュできましたね」と心の中でつぶやきます。子どもがパワーアップしてもお母さんは大きな声を出すこともせず、必ずその子と視線を合わせて「ねえ〇〇ちゃん聞いて！」と話をするのです。この3姉妹のパワーもお母さんのパワーに頭が下がります。

こうして毎日いろんな親子、おばあちゃんたちに利用してもらっています。子どもも機嫌のいい日悪い日、お母さんたちも子育てを楽しんでいる時、悩んでいる時があり毎日同じではないのです。今日はどんな一日になるのかな？と思いつつ部屋を開けます。

Human Rights

人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

人権 同和問題地域懇談会

10月から、第47回桂川町人権・同和問題地域懇談会を実施します。

9月中旬に、地域懇談会の日程表を各戸配布しています。ご覧いただいたでしょうか。(桂川町HPにも掲載中)

◇ ◇

「人権」は誰もがもっているものです！ある研修会で「不可侵不可被侵」という言葉を聞いたことがあります。「私は差別しません。だから、私に対しても差別しないでください！」という意味だと聞きました。誰も「差別しよう」とは思っていないはず。しかし、何故「差別」は存在するのでしょうか。

◇ ◇

人権・同和問題は私たち一人ひとりの問題です。人権・同和問題地域懇談会は、他人事ではなく自分のこととして考える大切な時間です。一緒に考えましょう！！

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

人権に関する本やビデオを観ませんか？

今年4月から、人権センター内に「フリースペース」を設置しています。人権に関する本・絵本・ビデオ・DVDなどがあり、ゆっくりと観ることができます。

平日の9時から17時まで開放していますのでどうぞ、ご利用ください。こんな場所を活用しないのは、「もったいない」ですよ。

